

食中毒の発生について

平成25年11月1日

記者発表資料

[概要]

平成25年10月31日（木）14時頃、甲府市内の医療機関から、患者1名の胃からアニサキスを摘出し、食中毒の疑いがあるとの連絡が中北保健所にあった。

施設を管轄する峡東保健所が調査を行ったところ、笛吹市内の魚介類販売店で販売された刺身（サンマ）を購入し、喫食した者1名が食中毒様症状を呈していることが判明した。

峡東保健所は、患者を診察した医師からの食中毒の届出があったこと、原因と考えられる食品は当該販売店で販売した刺身のみであること、患者の症状及び潜伏時間がアニサキスによるものと一致していることから、当該販売店で販売された刺身（サンマ）を原因食品としたアニサキスによる食中毒と断定した。

- 1 発症日時 平成25年10月30日（水） 午前0時頃
- 2 喫食者数 2名
- 3 患者数 1名（50代 男性）
- 4 主な症状 痒み、息苦しい、胸の痛み、蕁麻疹
(入院 3日)
- 5 原因施設 業種：魚介類販売業
所在地：笛吹市
- 6 原因食品 当該施設で10月29日に加工・販売された刺身（サンマ）
- 7 病因物質 アニサキスI型 (*Anisakis simplex*)
- 8 措置 平成25年11月1日から2日までの2日間の営業停止
- 9 その他 患者は退院し、快復しています。

(参考) 山梨県の集団食中毒発生状況（本件を含む）

	発生件数	患者数	死亡者数
本年	8件	63名	0名
平成24年	20件	2,068名	0名

(問い合わせ先)

福祉保健部衛生薬務課
食品衛生・動物愛護担当
電話 055-223-1489（内線3457）